

令和6年9月4日
物流・自動車局
自動車整備課

10月より、車検の項目に「電子装置の検査(OBD検査)」が追加されます！ ～ 新しいクルマに、新しい車検が始まります ～

自動車の使用時においても、自動ブレーキ等の先進安全技術の機能維持を図るため、本年10月1日より、車検の検査項目として「電子装置の検査(OBD検査)」が追加されます。

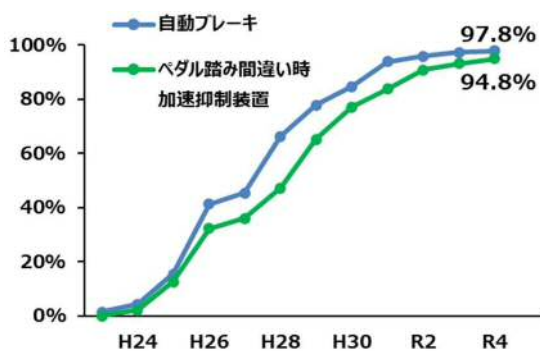
近年、普及する自動ブレーキ等の先進安全技術は、交通事故の防止に大きな効果が期待される一方、正しく作動するためには定期的な検査が必要です。

国土交通省では、平成29年度より「電子装置の検査(OBD検査)」の導入について検討を重ね、令和元年の道路運送車両法改正等により関係法令を整備し、本年10月1日より、車検の検査項目として追加されます。これにより、先進安全技術の故障による不作動・誤作動を防止します。

OBD検査のポイント

- OBD検査は、**令和3年10月(輸入車は令和4年10月)以降の新型車のみが義務の対象**となります。
- OBD検査は、専用の機器(検査用スキャンツール)を車両のコンピュータ(ECU)に接続して行います。
- OBD検査は、運転支援装置(自動ブレーキ等)、自動運行装置、排出ガス抑制装置が対象です。
- OBD検査の結果、故障が確認された場合には、修理しなければ、**車検に合格しません**。

新車乗用車における先進安全技術の搭載率



OBD検査のイメージ



【添付資料】

- ・ OBD検査開始に関するお知らせ(ポスター、チラシ)

【関連リンク】

- ・ 国土交通省「OBD検査について」 https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_OBD.html
- ・ (独)自動車技術総合機構「OBD検査ポータルサイト」 <https://www.obd.naltec.go.jp/>



国土交通省



自動車技術
総合機構

【お問合せ先】 物流・自動車局 自動車整備課 村井、馬場
代表 03-5253-8111 (内線 42451、42412)
直通 03-5253-8599